

北松浦地域半島振興計画

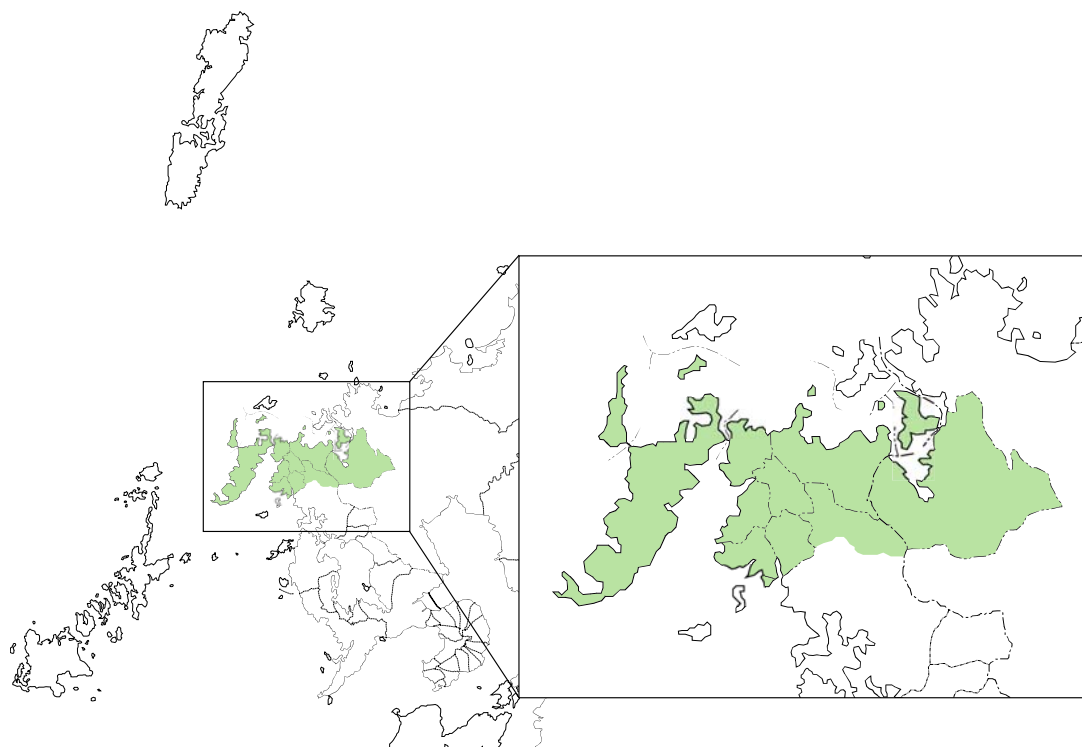
平成 28 年 2 月

長崎県・佐賀県

— 目 次 —

第 1	基本の方針	1
1.	地域の概況	1
2.	現状及び課題	3
(1)	地域の現状	3
(2)	地域の課題	9
3.	振興の基本的方向及び重点とする施策	12
(1)	基本的方向	12
(2)	重点施策	12
第 2	振興計画	14
1.	交通通信の確保	14
(1)	交通通信の確保の方針	14
(2)	交通施設の整備	14
(3)	地域における公共交通の確保	15
(4)	情報通信関連施設の整備	15
2.	産業の振興及び観光の振興	16
(1)	産業の振興及び観光の振興の方針	16
(2)	農林水産業の振興	17
(3)	商工業の振興	18
(4)	観光の振興	19
3.	就業の促進	20
(1)	就業の促進の方針	20
(2)	就業促進対策	20
4.	水資源の開発及び利用	20
(1)	水資源の開発及び利用の方針	20
(2)	水資源確保対策	21
(3)	水資源の利用	21
5.	生活環境の整備に関する事項	21
(1)	生活環境の整備の方針	21
(2)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	21
(3)	公園等の整備の推進	21
(4)	住宅関連対策	22
(5)	生活サービスの持続的な提供	22
(6)	その他の整備	22
6.	医療の確保等	22
(1)	医療の確保の方針	22
(2)	医療の確保を図るための対策	22
7.	高齢者の福祉その他福祉の増進	23
(1)	高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	23
(2)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	23
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	23
8.	教育及び文化の振興	24
(1)	教育及び文化の振興の方針	24
(2)	地域振興に資する多様な人材の育成	24
(3)	教育・文化施設等の整備	24
(4)	地域文化の振興	25
9.	地域間交流の促進	25
(1)	地域間交流の促進の方針	25
(2)	地域間交流の促進のための方策	25
10.	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化	26
(1)	災害防除の方針	26
(2)	災害防除のための国土保全施設等の整備	26
(3)	防災体制の強化	26
11.	その他半島振興に必要な事項	26

北松浦地域位置図



北松浦地域の構成市町（平成 27 年 4 月 1 日現在）

県名	市町名	面積 (km ²)	人口 (人)
長崎県	佐世保市	154.02	26,568
	平戸市	220.13	32,649
	松浦市	113.55	22,230
	佐々町	32.27	13,836
	小計 3 市 1 町	519.97	95,283
佐賀県	伊万里市	255.28	55,765
計 4 市 1 町		775.25	151,048
長崎県		4,132.32	1,412,317
佐賀県		2,440.64	834,353

(注) 佐世保市は、浅子地区、旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町の区域に限る。

平戸市は、旧平戸市、旧生月町、旧田平町の区域に限る。

松浦市は、旧松浦市、旧福島町の区域に限る。

(出典) 人口：住民基本台帳調査 平成 27 年 1 月 1 日現在

面積：全国都道府県市区町村別面積調 平成 26 年 10 月 1 日現在

(佐世保市浅子地区の面積は、佐世保市調 平成 26 年 10 月 1 日現在)

第1 基本の方針

1. 地域の概況

本地域は、長崎県本土の北部から佐賀県の西部にまたがる地域で、日本本土の最西端に位置し、それぞれの県庁所在地からも遠隔地にある。

北松浦半島本土と平戸島、生月島及び福島などの架橋離島から構成されており、面積は 775.25km²で、うち、長崎県内の地域は長崎県の 12.6%、佐賀県内の地域（伊万里市）は佐賀県の 10.5%を占めている。

地勢は、国見山（標高 777m）を最高に、多くの山岳、丘陵が起伏して海岸線まで迫り、平坦地の少ない複雑な地形を形成している。

地質的には、第三紀層が広く分布し、玄武岩などの火山岩類が上層を履っているため地すべり地帯が多く、また、旧北松炭田や旧佐世保炭田の炭鉱跡地の各地にはぼた山も散在している。

一方、海岸線は変化に富み、その景観の美しさから西海国立公園や玄海国定公園、北松県立公園などに指定されている。中でも半島西海岸の北九十九島は、全国でも屈指のリアス式海岸を形成している。気候は、対馬暖流の影響を受け、一部内陸の山間部を除き、温暖で寒暖差の少ない海洋性気候で、年間の降水量は 2,100mm 前後である。

本地域は、玄界灘を隔てて、朝鮮半島や中国大陸に近く、古くから大陸との交易が行われ、遣隋使や遣唐使の寄港地としても知られている。鎌倉時代以降は、松浦氏の領地となり、松浦水軍の本拠地として海上交通により一体的に結ばれてきた。また、今から 700 年ほど前、北部九州一帯は蒙古襲来の戦場となり、その際海底に沈んだ数々の遺物は鷹島の南岸を中心に元寇関係の海底遺跡として広く知られている。

この間、平戸市は、16 世紀中頃から東西文化融合の拠点となり、日本最古の南蛮貿易港として、一世紀にわたって栄えた。また、伊万里市は、肥前陶磁器の積出港として栄え、伊万里湾文化圏の中心として発展してきた歴史を有している。これらの豊かな歴史文化遺産は、自然景観とともに貴重な観光資源となっている。

本地域を構成する市町村は、平成 17 年から平成 22 年までに行われた市町村合併により、4 市 9 町から佐世保市（浅子地区、旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町の区域のみ）、平戸市（旧平戸市、旧生月町、旧田平町の区域のみ）、松浦市（旧松浦市、旧福島町の区域のみ）、佐々町、佐賀県伊万里市の 4 市 1 町となっている。

図表 1 市町村合併の経過

	H17.3.31 まで	H17.4.1	H17.10.1	H18.1.1	H18.3.31 ～H22.3.31
長崎県	佐世保市 ^{※1}	佐世保市 ^{※2}	佐世保市 ^{※2}	佐世保市 ^{※2}	佐世保市 ^{※3}
	吉井町				
	世知原町				
	小佐々町	小佐々町	小佐々町	小佐々町	
	平戸市	平戸市	平戸市 ^{※4}	平戸市 ^{※4}	平戸市 ^{※4}
	生月町	生月町			
	田平町	田平町			
	松浦市	松浦市	松浦市	松浦市 ^{※5}	松浦市 ^{※5}
	福島町	福島町	福島町		
	江迎町	江迎町	江迎町	江迎町	佐世保市 ^{※6}
	鹿町町	鹿町町	鹿町町	鹿町町	
佐々町	佐々町	佐々町	佐々町	佐々町	
佐賀県	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市	伊万里市

※1：浅子地区の区域のみ

※2：浅子地区、合併前の旧吉井町、旧世知原町の区域のみ

※3：浅子地区、合併前の旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町の区域のみ

※4：合併前の旧平戸市、旧生月町、旧田平町の区域のみ

※5：合併前の旧松浦市、旧福島町の区域のみ

※6：合併前の旧江迎町、旧鹿町町の区域のみ

2. 現状及び課題

(1) 地域の現状

①人口の動向

本地域は、昭和 30 年代初頭までは、国内有数の産炭地として石炭産業を中心に発展し、昭和 30 年には人口 297,145 人を数えたが、しかし、エネルギー革命や昭和 40 年代後半には炭鉱は完全に姿を消し、激しい過疎化現象を来した。その後も雇用の場の減少などにより人口の流出が続き、平成 27 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 151,048 人となっている。従来人口増の傾向にあった佐世保市吉井町についても、平成 12 年以降減少に転じており、平成 22 年国勢調査以降平成 27 年までの 4 年間で人口が増加しているのは佐々町 1 町のみとなっている。この 4 年間の半島地域全体での人口減少率は 2.3%で、今後も減少が見込まれている。

また、本地域は就業の場が少なく、今なお、若年層の流出が続いており、高齢化率は平成 17 年の 25.1%から平成 26 年には 30.7%（いずれも佐世保市を除く）にまで達し、長崎県平均（28.7%）、佐賀県平均（26.9%）を超えて急速に高齢化が進んでいる。

②交通通信施設の現状

本地域の幹線道路は、本土部分のほぼ海岸線に沿って走る国道 204 号、平戸島を縦断する国道 383 号及び伊万里市を縦断する国道 202 号と横断する国道 498 号で、これらの国道を補完する主要地方道（13 路線）と一般県道が補助幹線となっている。また、西九州自動車道は一部供用開始されたものの、未整備区間も残っている。

しかし、本地域は複雑な海岸線と山岳丘陵地が多いため、国道をはじめとするこれらの道路は急坂や急カーブ、狭い幅員など厳しい条件の箇所が多く、また、市街地では一部に交通渋滞を来している地区もある。

本地域から、周辺の主要都市や高速交通機関まで長時間を要することが、これまで地域の産業や観光の発展を阻害してきた大きな要因となっている。

なお、佐世保から佐々、江迎を經由し、ほぼ半島の海岸沿いにたびら平戸口、伊万里から有田までの 93.8km を結ぶ第三セクターの松浦鉄道（株）は、地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を果たしている。

本地域には、重要港湾である伊万里港のほか、地方港湾が 14 港あり、産業基盤や周辺離島との海上交通の拠点として、重要な役割を果たしている。

伊万里港は、工業港、国際物流港としてさらに重要な機能を果たすべく、港湾施設の整備が進められている。また、松浦港は、松浦火力発電所の建設に伴い、昭和 63 年 11 月に関税法に基づく開港の指定がなされて外国貿易港となっており、このほか、平戸港は佐世保市などと結ぶ海上観光基地及び離島生活物資取扱港として、調川港（松浦市）、田平港（平戸市）及び福島港（松浦市）は生活物資取扱港と

して重要な機能を果たしており、それぞれ必要な整備が進められている。

地域内の情報通信施設に関しては、一部地域を除き、FTTH といった固定系超高速ブロードバンドの整備が遅れている。

図表 2 主要交通路



③産業の現状

本地域の平成 22 年の産業別就業人口は、第一次産業 8,972 人、12.4% (平成 17 年比△2,499 人、△21.8%)、第二次産業 19,624 人、27.1% (同△1,334 人、△6.4%)、第三次産業 42,940 人、59.2% (同△1,852 人、△4.1%) となっており、いずれも大きく減少している。

第一次産業の比率は、長崎県平均 (7.9%)、佐賀県平均 (9.2%) を大きく上回っており、稲作や畜産、野菜、果樹を主軸とする農業、沿岸漁業を中心とする水産業、造船等の製造業及び観光産業が地域の経済的基盤となっている。しかし、これらの産業を取り巻く環境は、それぞれに厳しい状況に置かれたものが多い。

農業は、米を中心に肉用牛、野菜、果樹などとの複合経営が行われている。しかし、乏しい平坦地、粘土質土壌、基盤整備の遅れなどの悪条件のため、その生産性は低い。

平成 22 年の総農家数に対する主業農家数は 17.5% で、長崎県 (31.7%)、佐賀県平均 (32.8%) のいずれをも下回っており、また、農家戸数も依然減少しており、後継者の確保は困難を伴っている。

肉用牛の飼育は全域にわたり、主要な産地を形成している。このほか、伊万里市及び佐世保市世知原町の茶も産地として定着している。

野菜については、イチゴは全域で栽培され、平戸市、松浦市のアスパラガス、メロン、伊万里市のキュウリなどの施設園芸や、タマネギ、パレイショ、ブロッコリーなどの露地野菜が主要作目となっている。また、近年、平戸市では新たに加工用たまねぎの導入が図られている。

果樹は、松浦市のブドウ、伊万里市のナシを中心に産地を形成しているほか、みかんが広範囲で生産されているが、近年、需要の減少等により生産量が大幅に減少している。

地域の森林面積は 42,999ha で総面積の約 50.6%を占め、県立公園に指定されている。

林業は、人工林が利用可能な状況となっている中、中国・韓国向けの輸出やバイオマス発電用木材需要の増加が見られるものの、住宅着工戸数の減少等による国内需要の減少、輸入材（チップを含む）との価格競争により国産材価格は低迷している。利用期を迎えた林分の増加により林業生産活動は徐々に活発化しているが、整備が行き届いていない未整備森林は多く存在しており、森林の有する公益的機能の持続的な発揮が懸念される。また、林業従事者は高齢化しているが、「緑の雇用」事業により若返りが図られている。

本地域の沿岸域は、複雑な海岸線、島しょ、内湾域を有しており、さらに対馬暖流分派の潮流と沿岸水が混じり合い、好漁場を形成している。この自然的条件を活かして中小型まき網、船曳網、延縄、一本釣り、採貝など、5t 内外の小型漁船を中心として多種多様な沿岸漁業が営まれている。

また、伊万里湾・九十九島地域を中心とするトラフグ、ブリなどの魚類養殖業や佐世保市小佐々町の煮干を中心とする水産加工業も盛んである。

平成 25 年の海面漁業漁獲量は 107,845（県全体の 44.2%）トン、漁業就業者数は 3,890 人で、漁獲量は資源水準の低下等により不安定な状態にあり、また漁業就業者数も依然減少傾向にある。（佐世保市、平戸市、松浦市の合計値）

東シナ海を中心とする遠洋まき網の水揚基地である松浦魚市場は、漁場から近いという立地上の有利な条件を生かして、隣接する松浦市水産加工団地とともに、水揚から加工・流通まで一貫した西九州地域の中核的総合水産基地として稼働している。しかしながら、松浦魚市場は開場後 36 年が経過し、施設の老朽化が顕著となっていることから、高度衛生化施設への転換を目的とし、再整備を計画しているところである。

平戸市生月町は、長崎県における漁業の主力である大中型まき網漁業の根拠地となっているが、近年国際漁場における操業規制の拡大、資源の減少、魚価の低迷などにより、その経営環境は極めて厳しいものがある。

地域における商業については、平成 19 年の商店数は、2,308 店舗、従業者数 8,804 人、年間商品販売額 2,051 億円となっている。

1 商店あたりの商品販売額は 8,886 万円で、長崎県平均（1 億 4,815 万円）、佐賀県平均（1 億 5,338 万円）に比べやや規模が小さくなっている。

地域における工業は、平成 25 年において事業所数（従業者 4 人以上の事業所、以下同様）410、従業者数 11,014 人、製造品出荷額は 2,478 億 8,900 万円となっている。

1 事業所あたりの出荷額は 6 億 461 万円で、佐賀県平均（11 億 5,339 万円）、長崎県平均（8 億 8,038 万円）を下回っている。

企業立地については、造船、半導体、自動車、木材・木製品、食品、エネルギー等が進出している。また、地場産業としては、「鍋島」の伝統を持つ伊万里市の窯業が中心である。このほかには、酒造、

かまぼこ等の水産加工品やお茶などがある。

世界金融危機以降は企業の生産活動は落ち込み、加えて円高の影響で生産設備の海外移転等が進むなど、低調な時期が続いていたが、その後の国の金融緩和政策の進展で為替も円安基調となり、国内景気に回復のきざしが見えるなかで、地域の基幹産業である造船業や半導体関連産業等にも業績改善の動きが伺える。

火力発電所(松浦市)については、平成元年6月の九州電力1号機、平成2年6月の電源開発1号機、平成9年7月の同2号機運転開始以来、地域経済の活性化に大きな役割を果たしている。九州電力2号機については、平成16年6月以降工事が中断していたが、平成27年3月に建設再開が決定され、平成28年2月に工事再開、平成32年6月に運転開始の予定となっている。

域内の観光の中心は、西洋文化、キリシタン文化の豊かな歴史を持つ平戸市であり、西九州における主要な観光拠点となっている。

域内では農漁業が盛んで、平戸市のひらめやあご(トビウオ)と平戸牛、松浦市のマーコットやアールスメロンのほか、全国有数の生産を誇るアジ、サバや養殖とらふぐなど食材が豊富である。平戸市は、平戸オランダ商館や平戸城などの観光施設の観光を核として、また年間を通して季節ごとにイベントを開催し、集客を図っており、今後、世界遺産登録に向けた機運の高まりにより観光客数が増加することが見込まれるため受入環境の体制づくりが課題となってくる。松浦市は、鷹島大橋の開通を機に観光客が増加しているが、宿泊につながる体制づくりが今後の課題となっている。

また、伊万里市は「やきものとフルーツの里」として人気を集めており、鍋島藩窯の歴史と伝統が息づく大川内山をはじめとする陶磁文化や伊万里牛、伊万里梨などの特産品が魅力である。年間の観光客数は130万人前後で推移しているが、通過型観光となっており、宿泊客の比率が低い点が課題となっている。

このほかにも、西海国立公園や玄海国定公園、北松県立公園などをはじめとする豊かな自然など地域の特性を生かした振興策が課題となっている。

④水資源の現状

本地域における水資源は、ダムや河川表流水及び地下水(伏流水)が主なものとなっている。生活水準の向上や都市化の進展、畑地かんがいの整備などに伴い水需要は増加傾向にあることから、新たな水源確保のため、近年、笛吹ダム(松浦市)、阿奈田ダム(平戸市)、井手口川ダム(伊万里市)が建設された。

⑤生活環境の現状

本地域では、下水道施設の整備が遅れており、平成26年3月31日現在における汚水処理人口普及率は56.4%で、長崎県平均77.2%、佐賀県平均78.8%を下回る状況にある。

都市公園については、田平公園、平戸公園などが整備されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場として活用されている。

公営住宅については、定住化を促進するため、地域の実情を考慮した計画的な整備に取り組んでいるところであるが、老朽化の進行や、高齢者に配慮した施設整備が遅れているなど、現在の住民ニーズに対応しきれていないのが実情である。

常備消防については、佐世保市消防局、平戸市消防本部、松浦市消防本部、伊万里・有田消防本部により業務が行われている（事務委託を含む）。非常備消防である消防団については、緊急時に必要不可欠な機動力となっているものの、若年層の流出などにより団員の確保が難しくなっており、団員の高齢化も進行している。また、防災行政無線施設や消防水利などの整備が遅れている地域もある。

⑥医療の現状

医療については、平成 24 年 10 月 1 日現在で病院 23 施設、一般診療所 91 施設、歯科診療所 58 施設があり、病院と一般診療所を合わせた病床数は 2,658 床となっている。（佐世保市を除く）病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数を人口 10 万人あたりで県平均と比較すると、病院数では、長崎県平均 11.3、佐賀県平均 12.8 に対し 17.9、一般診療所数では、長崎県平均 101.1、佐賀県平均 82.2 に対し 71.0、歯科診療所数では、長崎県平均 53.7、佐賀県平均 50.3 に対し 45.2、病床数では、長崎県平均 2,254.4、佐賀県平均 2,114.7 に対し 2,073.0 となっており、病院数では県平均を上回っているが、一般診療所、歯科診療所、病床数はいずれも県平均を下回っている。また、本地域では、診療科目によっては医療施設が不足している状況にあり、地域住民の生活に支障をきたしている。

⑦福祉の現状

本地域は、若年層の人口流出や少子化などの影響により高齢化が深刻化しており、平成 26 年 10 月 1 日現在における高齢化率は 30.7%（佐世保市を除く）と、長崎県平均 28.7%、佐賀県平均 26.9%を上回る状況にある。また、高齢者福祉施設については、平成 26 年 12 月 1 日現在、養護老人ホーム 6 施設、特別養護老人ホーム 13 施設、軽費老人ホーム 2 施設が設置され、地域における高齢者福祉の一翼を担っている。

本格的な高齢化社会の到来に伴い、寝たきりや認知症といった要介護老人は今後も増加するものと予測され、しかも高齢者の多くが住み慣れた地域での生活を望んでいる。しかし、その一方で、核家族化の進行などにより家庭での介護力は低下の一途をたどっており、高齢者福祉に対するニーズは、高度化、多様化している状況にある。

また、少子化の進行などに伴い、本地域における児童数は減少の一途をたどっているが、平成 26 年 10 月 1 日現在における年少人口比率は 13.6%（佐世保市を除く）と、長崎県平均 13.2%、佐賀県平均 14.2%とほぼ同水準にある。児童福祉施設の中心となる保育所は、平成 26 年 6 月 1 日現在 70 施設が設置されている。

⑧教育・文化の現状

学校については、小学校 53 校、中学校 29 校、高等学校 10 校（県立 9 校、私立 1 校）が設置されており、児童生徒数については、少子化の影響により減少の一途をたどっている。

社会教育施設については、図書館 6 施設、公民館 29 施設などが、また、スポーツ施設としては体育館 21 施設などが整備されており、地域住民の生涯学習活動、スポーツ活動などの場として活用されている。

文化施設については、市民会館・公会堂 10 施設などが整備され、地域住民による活発な芸術・文化

活動が行われている。

また、本地域は、朝鮮半島や中国大陸に近く、古くから大陸との交易が行われるとともに、鎌倉時代以降は松浦氏の領地となり、松浦水軍の本拠地であった歴史を持つほか、伊万里市においては、肥前陶磁器の積出港として栄えた歴史を有しており、こうした歴史を伝える松浦氏の居城跡である長崎県指定史跡「松浦党梶谷城跡」のほか、日本におけるキリスト教の伝来・繁栄、潜伏、復活というプロセスを示す教会群やキリスト教関連遺産や国指定史跡である「大川内鍋島窯跡」など、数多くの歴史文化遺産や伝統文化などが残されている。

⑨地域間交流の現状

近年は、価値観の多様化などに伴い、都市部の住民を中心に“ゆとり”や“安らぎ”を求めて、農山漁村や UIJ ターンに対する関心が高まりを見せていることから、豊かな自然環境や、安らぎのある田園風景などを有する半島地域への需要は高まりつつある。そのため、自然環境や農林水産業などと連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどを積極的に実施し、農林漁業体験プログラムや農漁村民泊体験により他地域との交流促進を図っている。

⑩国土保全施設等の現状

本地域は、第三紀層が広く分布し、玄武岩などの火山岩類が上層を覆っているため、「北松型地すべり」と呼称されるほど全国でも有数の地すべり地帯となっており、石倉山（松浦市）や鷲尾岳（佐世保市江迎町）など、過去に大規模な地すべりを生じた箇所も多い。このほか、土石流危険渓流等の危険箇所も多く、土地利用の面でも制約を受けている。また、旧北松炭田や旧佐世保炭田の炭坑跡地やぼた山も各地に点在し、坑道等の崩壊によるとみられる地盤の陥没も生じている。

さらに、地域内に数多く分布するため池については、老朽化が進んでいるものも多く、計画的な整備が必要となっている。

地域内の災害危険箇所は、急傾斜崩壊危険箇所 560 箇所、地すべり危険箇所 369 箇所、土石流危険渓流 364 箇所などとなっており、所要の防災施設の整備が進められている。

⑪環境の現状

本地域は、西海国立公園、玄海国定公園、北松県立公園に指定された豊かな自然環境を有しており、伊万里湾などでは、現在は限られた地域でしかみられなくなったカブトガニも生息している。これらの豊かな自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであるとともに、観光振興などの地域の活性化に必要な資源となっている。

しかしながら、伊万里湾では閉鎖性水域であることから、生活排水などによる水質汚染が懸念されている状況にある。

(2) 地域の課題

本地域は、炭鉱閉山などによる激しい過疎化を経験し、今なお、雇用の場の少なさなどから若年層の流出が続き、高齢化が急速に進んでいる。地域の活力を維持・発展させていくためには、産業振興による雇用の場の確保や所得水準の向上による若者の定住対策、都市部との交流人口の拡大が必要である。

しかしながら、本地域は、日本本土の最西端に位置し、県中枢や高速交通機関へ長時間を要する交通不便地にあることから、産業や観光の振興等を進めるためには、西九州自動車道や、周辺地域、都市部、空港・高速道路インターチェンジなどの重要交通結節点とのアクセス改善を図るための幹線道路の整備、充実が最も重要な課題となっている。

また、増加する貨物への対応など港湾の施設整備が必要であり、産業の振興や地域の情報発信を進めるための重要な基盤である情報通信施設についても、FTTH といった固定系超高速ブロードバンドの整備等都市部との情報格差を是正していく必要がある。

さらに、人口減少や少子高齢化等が進み、公共交通機関の利用者は減少し続けており、それに伴う運賃収入の減少または原油価格の高騰、人件費の増加等の要因により、公共交通機関の確保・維持が課題である。

産業については、地域の経済的基盤となっている農業、水産業、観光の一層の発展を図るとともに、企業立地の推進、既存企業の育成強化を進める必要がある。

農業については、基盤整備の促進と生産性の向上、輸送コストの低減による経営の安定化、担い手の確保、耕作放棄地の解消、米価下落対策が特に重要な課題となっており、ブランド化の推進による高付加価値化や安定した流通経路の確保、地産地消の推進などを進める必要がある。

林業については、水源のかん養や土砂流出の防止、地球温暖化防止などの森林が有する公益的機能に対する期待が高まっている一方で、経済活動としては、木材価格の低迷等で厳しい環境下にある。しかしながら多くの森林が利用期を迎えており、搬出間伐を中心に木材生産活動は徐々に活発化しているが、整備の行き届いていない未整備森林も多く存在している。水源かん養等森林の公益的機能を維持増進するには林業活動を継続させて林業従事者を確保し、適切な森林の管理を行うことが重要であり、木材需要の喚起、木材生産から加工・流通にいたる低コスト化、合理化等が課題である。また、地域林業の担い手である森林組合の体制強化も課題である。

水産業については、大中型まき網漁業が構造的不況に陥っておりその経営体質の改善を求められている。他方、沿岸漁業資源の減少、養殖ハマチ・マダイの魚価低迷が続いており、これらに対応する資源の維持培養や新たな養殖魚種の導入が課題となっている。また、大消費地から離れていることもあり、輸送コストの低減と鮮度保持対策、地産地消の推進も大きな課題である。さらに、水産加工業については、消費者ニーズに対応した技術の高度化や、新たな製品の開発が求められている。

商業については、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進行による消費者行動の広域化とロードサイド型大型店舗の進出等により、地元商店街の空洞化が大きな問題となっている。

工業については、既存の工業団地に加え、新たな工業用地の確保が重要な課題である。また、立地企業と地場企業の連携など、その波及効果をいかに地域的に広げるかも課題である。

観光については、宿泊客が伸び悩んでおり、その原因は、従前のトレンドであった団体ツアー客をターゲットとした観光客の受入体制づくりや誘客活動から、個人型の観光客の受入体制づくりへのシフトが十分でないためであると考えられる。また、本地域は全国有数の体験型観光の盛んな地域であるが、実践者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっている。これらの状況を打破するため、世界文化遺産登録を目指している「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産等を活かすとともに新たな観光資源の開発、サービス機能の向上などに取り組み、個人客の滞在時間の延長、牽いてはそれらを宿泊につなげる仕組みの構築が重要となってくる。また、ハウステンボスや九十九島パールシーリゾート、有田ポーセリンパークなど周辺のテーマパークや、他地域とも連携した広域観光の促進やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムへの取組を進め、都市との交流人口を拡大する必要がある。

水資源については、生活水準の向上や都市化の進展、畑地かんがいの整備などに伴い水需要が増加傾向にあることから、ダム建設の促進などによる新たな水資源の確保と、水資源の有効利用が必要となっている。

就業については、雇用環境は改善傾向にあるものの、全国平均の有効求人倍率を下回って推移するなど依然として厳しい状況である。また新規高卒就職者のうち、約6割が地域外へ就職するなど流出が続いている。製造業、卸小売業、医療福祉などの中小企業は深刻な採用難になっている。

生活環境については、定住化の促進を図るため、快適で魅力ある生活環境の整備を推進する必要がある。そのため、整備の遅れている下水道施設の整備などを促進するとともに、災害や犯罪から住民の生命・財産を守る体制を確立し、安心、安全に生活できるまちづくりを図ることが必要である。

医療については、二次救急医療機関まで離れている地域もあることから、救急医療体制の確保が必要であり、また、小児科、産婦人科など専門医療の提供が困難な地域もあることから、医療機関の連携により適切な医療提供体制を構築する必要がある。

現在、県では「地域医療構想」の策定を進めているところであり、高齢化の進展に伴う医療需要の変化に対応した効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が課題である。

高齢者福祉については、高齢化の進行や家庭での介護力の低下に伴い、生活支援や介護といった高齢者福祉に対するニーズは、高度化、多様化している状況にある。しかしながら、保健、医療、福祉の連携は必ずしも十分とはいえないのが実情であるため、高齢者が地域の中でいきいきと生活できるよう、高度化、多様化する福祉ニーズに対応できる体制づくりがこれまで以上に重要となっている。

児童福祉については、未婚率の上昇や晩婚化に伴い出生数が減少しているものの、共働き世帯の増加により、多様なニーズに対応した保育サービスが求められている。また、核家族化や地域のかかわりあいの希薄化などにより孤立している家庭への相談体制の充実や支援など、地域全体で子育てを行う環境づくりなどが必要となっている。

教育文化については、学校施設の老朽化対策や、新しい時代の要請に応える創造的で個性豊かな児童生徒の育成に向けた対応等、教育環境の改善に向けた整備を推進していく必要がある。

生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動施設については、老朽化が進行するとともに、地域によっては活動の拠点となる施設が不足している状況にあるため、整備促進が求められている。

また、歴史文化遺産の中には、調査や保存整備が進められているものがあり、後世に伝えていくために今後とも継続して保存整備を行い、有効に活用していく必要がある。また、伝統芸能、伝統行事などについては、若年層の流出などにより、後継者が不足しているため、先人から受け継いだ貴重な伝統文化が途絶える危機にさらされているものもある。そのため、保存・継承に向けた取り組みが急務となっている。

地域間交流については、都市部の住民を中心に、豊かな自然環境や農山漁村に対する関心が高まりを見せていることから、本地域の持つ豊かな地域資源を有効に活用した都市部との交流などを積極的に推進し、交流促進、地域の活性化を図っていく必要がある。

国土保全施設等の整備については、本地域は全国有数の地すべり地帯であることから、地すべり危険箇所における地すべり防止対策を徹底するとともに、土石流や山地災害防止のための砂防、治山施設の整備を進め、地域住民の安全確保と土地利用上の制約の解消を図る必要がある。

原子力災害対策については、本地域が一部UPZ圏に含まれることから、避難先となる市町と協議のうえ避難計画を策定しており、今後、関係機関との連携強化を図り、また、更なる自主防災組織の育成強化に取り組み、地域が主体となった防災訓練の実施を推進するとともに、原子力災害時の避難経路として想定する道路や原子力防災資機材の整備等に向けて取り組んでいく必要がある。

環境の保全については、閉鎖性水域である伊万里湾などで水質汚濁が懸念されていることから、下水道施設の整備などによる水質改善を図り、豊かな自然環境を保全、継承していくことが課題となっている。

3. 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

都市との隔絶性の緩和のための交通網の整備や情報格差の是正を進め、地場産業の振興、企業立地の推進などにより雇用の場の確保、UIJ ターン希望者の受入体制の充実や効果的な情報発信による移住・定住の促進を進めることが半島という地理的に不利な条件にある本地域においては、都市部と同様の都市化や産業の集積は困難である。したがって、地域のアイデンティティと豊かな地域資源を生かし、都市と農山漁村が連携した多自然居住地域づくりによる生活空間の充実や特色ある産業の振興と交流人口の拡大を図るとともに、半島地域の自立的発展に向けた生活上の負担の軽減に取り組むことが重要である。

本地域は西海国立公園をはじめとする豊かな自然、平戸市や伊万里市を中心とした歴史文化遺産、特色ある農林水産物などの地域資源を有し、都会では忘れられがちな心豊かな「スローライフ」が営まれている。そこで、「長崎県まち・ひと・しごと総合戦略」、「佐賀県まち・ひと・しごと総合戦略」と整合性をとりながら、これらの地域資源を最大限に活用し、都市部住民に対する憩い・癒しの提供の場として、また、体験学習や農山漁村部の地域コミュニティに触れることなどを通じた人づくりの場として都市部との交流を進めるとともに、食糧供給の場として地域の基幹産業である農業・水産業の振興を図る。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、平成 27 年度からおおむね 10 年間を計画期間として、次の施策を重点的に実施する。

【数値目標】平成 27 年から平成 37 年までの人口減少率（社会減）3.5%未満

①交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業や住民生活の共通の基盤であり、地域の振興を図るうえでその整備は不可欠であるため、西九州自動車道の整備、周辺の都市や高速交通施設へのアクセスの改善、地域内道路網の整備、海上交通の充実が必要であり、そのため、幹線となる道路や港湾等の整備を総合的に進める。

②産業の振興

農業は、本地域の経済的基盤の一つとなっているが、生産性が低く、その向上が最大の課題となっている。このような現状を打開し、農業の振興を図るために、農地流動化等による規模拡大、基盤整備・近代化施設整備の促進、生産物の質の向上、ブランド化の推進などによる高付加価値農業の振興及び肉

用牛の経営規模拡大等を軸として施策を進める。

林業については、森林の持つ公益的機能の増進を図りつつ、木材生産から加工、流通にいたる低コスト化、合理化の推進、森林組合作業班等の担い手の確保・育成を図るとともに、県産材の需要の喚起に努める。

水産業については、漁獲量が漸減傾向にあり、資源の維持培養が特に重要な課題となっている。また、水産加工については、消費者ニーズに合った新たな対応が必要となっている。このような課題を解決するためには、栽培漁業、資源管理型漁業の一層の展開と地域特産品づくりを推進する。

工業については、企業誘致の推進と既存企業の強化育成が重要な課題である。

特に、水産、エネルギー基地である松浦市の地域特性を生かした関連産業の立地や伊万里市への海洋温度差発電を核にした先端産業の立地等、各地に企業立地を推進する。

また、造船関連の機械金属工業を中心に各種技術開発事業を推進するとともに、主要な地場産業である窯業の先端技術との融合化、農林水産業と連携した食品加工業の推進等を進める。

また、中小企業の経営革新や新規創業、地域振興等、商工会の果たす役割はますます大きくなってきており、商工会議所及び商工会の組織強化が必要である。

③観光振興と都市部との交流

観光については、日帰り客は増加傾向にあるものの、宿泊客は伸び悩みの状況にあり、地域全体への観光客のなお一層の増加を促すために、キリスト教関連遺産などの地域資源を活用しながら、観光客の多様なニーズに応えられるサービス機能の向上、地域内外の各観光地との連携による新たな周遊ルートの形成などによる魅力の向上が必要である。また、恵まれた自然や歴史文化遺産、地域の食文化などの地域資源を生かしながら、農林水産業などとも連携した体験・滞在型観光、都市との交流人口の拡大を推進する。

④移住・定住の促進

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさの相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定住まで、移住希望者の視点に立った切れ目のない一貫した移住施策を推進する。

また、国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域活性化「人財」の誘致及び任期終了後の地域定着を進めるとともに、産業の振興、雇用の場の確保を図り、定住を促進する。

第2 振興計画

1. 交通通信の確保

(1) 交通通信の確保の方針

日本本土の最西端に位置し、県中枢からも遠く離れた交通不便地にある本地域にとって、交通施設の整備は、人と物との広域的交流を促進し、地域の発展を図るうえで最も重要な課題である。特に、本地域の立地条件改善のためには、高速交通時代に対応して、長崎県内の主要都市である長崎市、佐世保市、佐賀県内の主要都市である佐賀市や九州の中核都市である福岡市のほか、長崎空港、佐賀空港、九州横断自動車道等とのアクセスの改善を図ることが急務である。また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備及びフリーゲージトレインの JR 佐世保線への乗り入れを見据え、道路網の整備による本地域と新幹線停車駅とのアクセス向上、新幹線と松浦鉄道、バスとの連携など、新たな交通ネットワークの構築についても検討を進める必要がある。このため、西九州自動車道の整備を促進するとともに、国道、県道、市町村道が一体となった半島循環道路をはじめとする地域内道路網の整備、松浦鉄道、路線バスの確保・維持・改善など、地域内交通のネットワーク化を図る。

港湾については、離島海上交通の拠点及び産業基盤として、ふ頭や防波堤などの整備を進めるとともに、陸上交通網とのアクセス改善を図る。

特に、伊万里港については、経済活動の国際化等による港湾需要が増大しているため、臨港道路の建設をはじめ物流基地としての施設整備を促進し、港湾機能の充実を図る。また、松浦港、調川港については、港湾施設の整備を促進し、水産業の発展を図る。

また、情報化の進展と情報通信需要の多様化に対応して超高速ブロードバンドの整備を図るとともに、各種情報システムの構築、ネットワーク化等を推進する。

(2) 交通施設の整備

①道路

本地域と福岡市、佐世保市等との時間距離を短縮するため、福岡市、唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市、武雄市を連絡する西九州自動車道については、伊万里松浦道路（伊万里市東山代町～松浦市志佐町）及び松浦佐々道路（松浦市志佐町～佐々町沖田免）の整備促進を図り、早期供用開始を目指す。

また、長崎空港へのアクセス性向上を図るため、一般国道 205 号針尾バイパスの整備促進を図るとともに、東彼杵道路の早期事業化を図る。

佐世保市、唐津市等周辺都市とのアクセスの改善と地域内交通のネットワーク化を図るため、一般国道 202 号や主要地方道佐世保日野松浦線、平戸田平線、佐々鹿町江迎線、一般県道佐世保世知原線、志方江迎線等の整備を推進する。

さらに、市町道についても、必要な整備を推進する。

なお、道路の整備にあたっては、地形的な制約にも対応した「災害に強い道づくり」、交通弱者にも

配慮した「人に優しい道づくり」を進めるとともに、公園区域など景勝地を通過する道路については、景観にも配慮した道づくりの推進を図る。

②港湾

伊万里港については、伊万里港港湾計画に基づき、外貿ふ頭、臨港道路七ツ島線、航路、泊地の浚渫等の港湾整備を推進することにより、物流基地としての機能充実に努める。

調川港（松浦市）については、水産関連の船舶の利用機能を強化するため、泊地及び浮棧橋の整備を図る。

星鹿漁港（松浦市）については、漁業就労環境の改善を図るため、防波堤、岸壁および用地の整備を図る。

薄香湾漁港（平戸市）については、湾内の地区間を結ぶ臨港道路を整備し、水産関係の物流の効率化を図る。

③航路

本地域には、度島、青島などの半島地域内の離島や、的山大島、半島地域外の離島と本土とを結ぶ航路が運航されている。これらの航路については、離島地域住民の生活基盤として、利便性の向上と路線の維持を図る。

（3） 地域における公共交通の確保

持続可能な公共交通網の形成・確保のため、需要の少ないエリアにおいては、バス路線から区域運行型のデマンドタクシーへの転換など地域のニーズに合った交通不便地区対策の実施、鉄道とバスの乗り継ぎや競合区間の利用者選択の拡大、地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進を図ることが重要である。また、一方では、豊富な観光資源を有する本地域においては、観光客などの地域へのアクセスや、地域内での周遊を支え、人口交流の拡大を推進する役割が求められている。このようなことから、松浦鉄道については、地域の重要な交通機関として利用促進を図るとともに、県、沿線自治体一体となった支援施策を講じ、維持発展を図る。

（4） 情報通信関連施設の整備

半島地域の地理的制約を解消し、産業の振興及び生活環境の向上を図るためには、情報通信関連施設の整備を進め、都市部との情報格差を解消することが必要である。そこで、FTTH といった固定系超高速ブロードバンドが半島全域で整備されるよう、国の支援措置を活用しながら環境整備を図る。

2. 産業の振興及び観光の振興

(1) 産業の振興及び観光の振興の方針

農業については、中山間地域における水田において、需要に応じた米の計画的生産並びに良食味米の安定生産を推進するとともに、稲作に露地野菜や飼料作物などを組み合わせた高生産性農業経営の確立を推進し、活力ある中山間地水田農業の展開を図る。畑地においては、基盤整備地区を中心としてアスパラガスやイチゴなどの施設園芸を導入するとともに、葉たばこやみかん、茶、肉用牛など、地域の特性を生かした産地の維持・拡大を推進する。

また、経営規模拡大や省力化などにより生産性の向上を図るため、国営総合農地開発再編整備事業や中山間地域総合整備事業等によって整備された水田における裏作の導入拡大を目指すとともに、認定農業者、認定新規就農者等経営感覚に優れた経営体や新たに農業経営を開始する農業者の育成、集落営農組織や農林業作業受委託組織などの育成と法人化を推進することで、将来の地域農業の担い手を確保する。

さらに、消費者のニーズに対応した安全で高品質な農産物の提供や新たな産業加工品開発による付加価値の向上と農業の6次産業化に取り組むとともに、積極的な情報発信による販路拡大によるブランドの確立や農業経営の安定化を図るとともに、快適で魅力があり、明るく活力ある農山村を創造するため、集落環境の整備、女性や高齢者の地域社会への参画や能力発揮促進、農産物直売所や観光資源と連携したグリーンツーリズム等による都市住民との交流などを推進する。

林業については、木材生産の低コスト化を進めるため、林業専用道や森林作業道等の生産基盤の整備と併せて高性能林業機械の活用を図るとともに、間伐材の利用促進、加工・流通体制の合理化の促進を図る。

また、水源のかん養等公益上重要な森林は保安林等の指定を進め、適切な管理を図る。

水産業については、漁場の安定のため漁場環境の維持・向上を図るとともに、つくり育てる漁業や水産物の加工事業を展開するため、栽培漁業、資源管理型漁業、新技術導入による養殖業の推進と水産加工施設の整備を図る。また、収益性の高い漁業経営体の育成、意欲ある担い手の確保を進めるとともに地域の特性を生かした水産加工品や活鮮魚のブランド化、情報発信や流通体制の強化による販路拡大を図りながら、農業・観光業とも連携したブルーツーリズム、6次産業化の推進などにより都市部との交流を推進し、美しい海を守り、水産資源の適切な管理と利用による持続可能な水産業を目指す。

商業については、地域のにぎわいの核として魅力ある商店・商店街づくりを推進し、空洞化が進みつつある既存商店街の活性化を図る。

企業誘致の推進や技術高度化等による既存工業の育成強化は、就業の機会が少なく、過疎化に悩む本地域の活性化を図るため、不可欠の課題である。

今後成長が見込まれる環境・新エネルギー分野や、今後も国内に残り事業展開ができるような高度なものづくりの基盤技術を持つ企業の誘致を図るため、工業団地等の工場用地の確保、交通アクセスの改善、港湾の整備などを推進する。

観光については多様化する観光ニーズに柔軟かつきめ細かく対応していくとともに、本地域でしか体験することのできない感動を提供していくことが必要である。

そこで、キリスト教関連世界遺産の構成資産や西海国立公園を中心とした自然、平戸市を中心とする南蛮貿易や城下町にまつわる歴史文化、伊万里市周辺の窯業を中心とする産業文化など、この地域が持つ地域資源を最大限に活用していくとともに、新たな観光スポットの発掘、イベントの開催や積極的なPR、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムや地域の食材の活用による農林水産業との連携などを推進し、体験・滞在型観光の振興を図る。

また、西九州自動車道の整備進捗も視野に入れながら、佐世保市や有田町、唐津市など近隣の観光地との連携を強化し、本地域とこれらの地域とを結んだ広域的な観光ルートの確立を推進する。

これらの様々な産業の連携強化や6次産業化の推進を図ることで、雇用拡大、定住促進を進めるとともに、都市部との交流人口の拡大を促進することにより、地域の新しい活力の創造を図る。

(2) 農林水産業の振興

①農業の振興

地域の基幹作目である米について、コシヒカリとヒノヒカリに加え、にこまるやさがびより等の高温耐性品種を中心とした極良食味米の計画的・安定的生産を推進するとともに、基盤整備田での暗きょ排水等の整備、機械化一貫体系の導入や労力支援組織の設立による加工用たまねぎ等の導入やコスト低減技術の確立によるWCS（稲発酵粗飼料）稲の作付面積拡大を図り、水田のフル活用を推進する。畜産については、飼料用米やWCS稲の利用による飼料基盤の拡充、遊休農地や林野、里山等を活用した放牧、低コスト牛舎の設置などによる生産コストの低減を図るとともに、飼養規模拡大、受精卵移植等新技術の活用、改良の促進などにより、繁殖基盤の強化と肥育への取組拡大による地域内一貫生産を推進する。

また、肉用牛、茶、みかん等の特産物の品質向上とブランド定着を推進するとともに、整備された広域農道を基幹とした道路網の整備を行い、生産・流通条件の改善を図る。

基盤整備完了地区を中心に産地振興計画に基づき生産性向上対策を図る等、認定農業者等、経営感覚に優れた経営体の育成や組織化を推進し、多様な担い手の育成と経営の安定化を図るとともに、和牛ヘルパー組合や無人ヘリコプター防除組合など、集落営農組織や農作業受委託組織の育成を図る。

農産物直売所や市民農園等の整備を図り、地域の観光資源やブルーツーリズムと連携したグリーンツーリズムなど、都市部との交流を促進するとともに、快適で魅力的な活力ある農山村づくりを推進する。

②林業の振興

林業については、木材価格の長期低迷により収益性が悪化し、森林所有者の経営意欲減退に伴い適正に整備されない森林が増加するなど、林業を取り巻く環境は一層厳しくなっている。

このような中、林業の活性化と水源かん養等の公益的機能を高度に発揮させるためには、地元産木材の利用を拡大することで、森林の適切な管理を促すことが必要である。

また、域内の森林については、スギ、ヒノキなどが伐採期を迎えているが、国内需要の減少により木材価格の低迷などから国産材の需要が低迷しているところであり、公共施設等の木造・木質化の推進を図るとともに、地元産木材の利用促進を図り、地元産木材の需要拡大、流通体制の整備を推進する。

特用林産物としては、全国的に良品質しいたけとして認知され高い評価を得ている「平戸ロマン」等の生産拡大を図る。

また、森林組合への施業の集約化による低コスト化をはじめ、木材搬出や施業の効率化のための路網整備を推進するなど、生産性の向上に努める。林業に対する市民の理解を深めるため、森林公園や木工芸施設など森林に親しむ機会を提供し、森林が持つ多面的機能の周知を図る。

③水産業の振興

水産業については、「獲る漁業」から「つくり育て、管理する漁業」への一層の転換と安定した養殖生産の定着を図るため、漁場環境の維持・保全による資源水準の回復、栽培漁業への取組促進、安定的な種苗放流事業や資源管理計画に基づく資源管理型漁業、新養殖魚種の導入、陸上養殖の推進などに取り組む。また、松浦魚市場における市場の機能強化、水産加工団地の形成を図るとともに、水産加工品や「長崎ふく」（養殖トラフグ）、「旬（とき）あじ」（マアジ）、「旬（とき）さば」（マサバ）、「生月はぎ」（カワハギ）などの活鮮魚のブランド化、漁業組合の広域的な連携による水産物の販路拡大、産地と消費地を結ぶ情報ネットワークや電子商取引の体制整備、活魚流通や直接販売の施設整備等により、流通機能の強化と水産加工業の育成による高付加価値化を推進する。さらに、地域の観光資源やグリーンツーリズムなどとの連携を強化して、ブルーツーリズムなどの体験型観光を促進し、都市と漁村の交流を図るとともに、漁村の生活環境整備、多様な担い手の確保育成を推進し、都市住民との交流と地域連携による開かれた漁村を創造し、安定した経営の実現と先進的な水産中核地域づくりを推進する。

（３） 商工業の振興

①商業の振興

商工会議所、商工会等との連携により、商工業全体の振興、発展を図るとともに、商店街への集客や賑わいを創出するためのイベント等の開催を支援するなど、魅力ある商店・商店街づくりを進める。

また、伊万里沿岸の工業開発の中核である伊万里市においては、新たな産業の導入により経済変動に左右されにくいバランスのとれた産業構造の構築を図るため、新たな産業用地確保のための浦ノ崎地区の開発促進を図るなど、伊万里湾総合開発に基づき企業誘致活動を推進する。

②製造業の振興

九州電力㈱松浦発電所 2号機については、松浦地区における工業開発の拠点として早期の整備が図られるよう、協力していく。

また、伊万里湾沿岸の工業開発の中核である伊万里市においては、七ツ島工業団地への企業誘致活動を積極的に推進し、需要が見込まれる工業用水についても計画的な開発を行う。また、新たな産業の導

入により経済変動に左右されにくいバランスのとれた産業構造の構築を図るため、伊万里湾総合開発に基づき企業誘致活動を推進する。

このほか、松浦市において造成された工業団地への積極的な企業誘致の推進を図る。

一方、既存工業の育成強化については、造船業の振興を図るとともに、機械金属工業及び窯業など中小企業の技術開発を目的として、異業種間の融合化等の各種事業の実施、技術開発による新分野開拓、デザイン開発などを進める。

さらに、多様な企業の誘致推進により産業構造の転換を促進するとともに、各市町と企業との連絡調整、情報の交換等を推進するほか、用地の活用・確保、地域産業との連携を推進する。

③創業・起業の促進

(公財)長崎県産業振興財団と連携して創業・起業支援を実施するほか、産業競争力強化法に基づく市町を中心とする創業支援の枠組みを活用し、市町や商工団体・金融機関などの支援機関と連携した取組を強化し、創業者の増加や育成を図る。

(4) 観光の振興

平戸市は日本の陸路最西端に位置し、歴史とロマンがあふれる城下町となっており、歴史的・文化的要素を生かした個性豊かな文化都市を形成している。

平戸市内に点在する教会群やキリスト教関連遺産などは、キリシタン文化の歴史を今に伝えており、世界遺産候補の長崎の教会群とキリスト教関連遺産の構成資産である田平天主堂や平戸島の聖地と集落をはじめとする、歴史文化と自然を生かした観光を推進する。また、「平戸牛」や「平戸ひらめ」、「ウチワエビ」など平戸の豊富な食材を旬ごとにフェアを開催し、食を通じた交流人口の拡大にも努める。

松浦地区においては、自然や産業を活用した体験型旅行を推進するとともに、平戸市などとの広域連携を促進し、中高生の修学旅行を中心とした交流人口の拡大を図る。また、「不老山花と光のフェスタ」、「おさかなまつり」、「松浦水軍まつり」など、豊かな自然環境や歴史を生かしたイベントの開催や、福島町の棚田、道の駅「松浦海のふるさと館」の活用などにより、近隣地域や都市部との交流を促進する。さらに、現在、発掘調査が進む鷹島神崎遺跡などの歴史文化遺産や養殖トラフグやマグロ、マーコットやアールスメロン等の食を活かした観光振興にも力を入れていく。

佐世保地区では、平成 25 年 4 月に国土交通大臣から認定された「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業において、リアス式海岸の優れた景観を有する九十九島北部地域や本土最西端の神崎鼻、冷水岳園地、長串山公園、江迎本陣やもと蔵など、各交流エリアの自然や歴史、文化などの魅力的な観光資源を活かし周遊できるようなプログラムの造成や実施を通じ、観光地域づくりを促進する。

内陸部の佐々川流域は、川魚が豊富な佐々川や国見山系の豊かな自然を生かして、体験・学習施設などの整備を図る。また、佐々川やサイクリングロードを生かしたイベントや佐世保市など都市等との交流事業を推進するとともに、白岳国民休養地、温泉を活用した公共の宿「山暖簾」の活用を推進する。

伊万里市では、産業観光の振興のため、伊万里焼などの特産品を広く PR するとともに、福岡都市圏を中心に有名ホテルやデパードでの「伊万里フェア」の開催また、大川内山を核とし、市内に点在する伊万里牛や梨などのポテンシャルの高い観光素材を多角的な切り口から融合し、旅行商品の価値を高め、

道の駅等も活用し、観光客の誘致と交流人口の拡大、消費拡大を図り、周辺の観光地と連携しながら広域観光を推進する。

3. 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

本地域は、西九州自動車道等の整備とともに交通サービスが向上、社会生活圏の拡大や地域の資源を活用した産業の振興が大きく期待される。良質な雇用機会の創出、就業に向けて、地場企業などに対する情報提供、労働力需給の円滑な結合の促進、職業能力開発の推進及び労働局、市町、経済団体等の連携を深め、効果的な就業促進を図る。

(2) 就業促進対策

事業所の設置・整備に伴い、地域の求職者を雇用する事業主に対し、国の地域雇用開発助成金制度をはじめ、県の地場企業工場等立地促進補助金などの雇用開発のための各種支援措置の積極的な活用を促し、雇用機会の創出を図る。

若者の就職支援について、若年者が就職して3年未満で離職する割合が高いことを踏まえ、フレッシュワークにおける各種セミナーの実施や高校・大学のインターンシップを積極的に推進し、早い時期からの職業意識の形成・啓発を促進する。新規学卒者に対しては、県内就職を促進するため、合同企業面談会を開催し、早期就職内定を支援する。

また、地域の労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供を行うため、ホームページ「総合就業支援サイト」による県内企業の求人情報やUIJターナー希望者の求職者情報を提供し、県内企業への就職及び企業の人材確保を支援する。

地場企業や誘致企業のニーズに応じた産業人材を育成・供給していくため、県立高等技術専門校において職業訓練を行うとともに、関係機関との連携を深め、地域の実情に応じた人材育成を推進する。

4. 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

地域における新たな水資源の開発については、旧炭坑跡地及び地すべり地域が多く存在するといった地形的要因により大規模なダム建設が難しいことから、小規模ダムの建設などによる水資源の開発を推進する。また、水資源の有効利用及び広域的活用により、安定給水の確保を図る。

(2) 水資源確保対策

地盤沈下などに配慮した地下水の開発を推進するとともに、かん養林の維持管理に努め、水資源の確保を図る。

(3) 水資源の利用

雨水利用、雨水浸透施設及び再生水を利用する施設の設置を促進するとともに、河川表流水や地下水といった水資源の合理的な活用を図る。また、広域的な水資源の活用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

5. 生活環境の整備に関する事項

(1) 生活環境の整備の方針

生活環境の整備は、定住化の促進を図るうえで重要なものである。そのため、下水道施設の整備を促進するとともに、住民のニーズを的確に把握した住宅の供給などを推進し、魅力ある生活環境の整備を図る。また、安心、安全な生活ができるよう地域の安全対策の強化を図る。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

快適で衛生的な生活環境の整備のみならず、自然環境への負担軽減を図るため、公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業、浄化槽設置事業などにより、地域の実情に応じた計画的な汚水処理施設の整備を促進し、公共用水域の水質保全を図る。

また、ごみ処理については、各地域において広域処理施設の建設や現有施設の改良を推進する。さらに、廃棄物の適正処理、ごみの減量化、リサイクルを推進し、地域住民、事業者、行政等が連携・協力し、低炭素・循環型社会の形成に努める。

(3) 公園等の整備の推進

本地域の持つ豊かな自然環境などの活用により、地域住民の交流の場及び子どもたちの安全な遊び場のみならず、観光拠点としても利用できる公園、緑地などの整備を推進するとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うなど適正な管理に努める。また、環境美化や環境保全に対する意識の高揚を図り、豊かな自然とふれあえる人にやさしい生活環境づくりを図る。

(4) 住宅関連対策

本地域の豊かな自然環境や田園風景を生かした良質な住宅・宅地の供給を促進するとともに、空き家を活用し、空き家改修や空き家バンクへの登録を図り、移住・定住を促進する。

(5) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・高齢化が進行し、地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住み慣れた地域に住み続けることができるようにするため、生活サービス機能を集約する「小さな拠点づくり」に加え、集落への移動手段確保や買物支援等の生活上の負担の軽減を行う取組を推進する。

(6) その他の整備

地域住民の安心、安全な生活を確保するため、住民と密接な行動を行っている交番・駐在所が地域の拠点として機能できるよう、必要に応じて施設の整備を行い、機動力の強化などを行うとともに、地域の安全確保のための住民の自発的活動を支援するなど、生活環境の安全性向上に向けた取組を推進する。

6. 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

本地域は、限られた医療資源の中で最善の医療を効率的に提供するため、地域のかかりつけ医と病院との連携、初期から三次までの救急医療体制の役割分担とともに、回復期リハビリ、在宅医療との連携強化が重要である。また、地域間の医師偏在解消のため、地域や診療科ごとに医師の適正配置の促進などが必要である。

(2) 医療の確保を図るための対策

地域保健医療対策協議会等で地域の医療機関や医療従事者の効率的な活用方策を検討し、医療機関の機能分担と連携による医療体制の整備を推進する。特に救急医療体制については、病院群輪番制、在宅当番制等の充実を図るとともに、救急搬送については、ドクターヘリの有効かつ効果的な運航を行うとともに、県防災ヘリ、海上自衛隊ヘリとの連携を図り、救命率の向上に努める。

医師確保については、平成16年4月に長崎県が設置した「離島・へき地医療支援センター」を中心に離島・へき地の公立診療所における医師の確保を支援する。合わせてへき地医療拠点病院と離島・へき地の診療所の整備・運営を支援するとともに、ICTを積極的に活用し、医療資源の有効活用を図る。

「地域医療構想」について、今後、「地域医療構想調整会議」で議論・調整のうえ、地域で最適な病床の機能分化及び連携を推進する。

7. 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた体制づくりや、高齢福祉に関する各種取り組みを推進する。

少子化に歯止めをかけるため、子ども・子育て支援法等に基づいた取り組みを推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図る。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような機会の確保に努める。

高齢者のおかれている環境やニーズに応じた生活支援サービスを実施するとともに、ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者等の経済的負担の軽減や地域で安心して暮らせる住まいの支援に努める。

また、介護予防の知識の普及啓発を図り、介護予防事業により、介護予防を推進するとともに、支援を必要とする高齢者が安心して介護サービスが受けられるよう適切な情報や介護サービスの提供に努める。

さらに、今後増加が見込まれる認知症の人やその家族を支援するとともに、虐待の防止、権利擁護など地域の高齢者の様々な生活上の相談に応じ、地域包括支援センターを中心に相談体制の充実を図る。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

子ども・子育て支援法等により県及び市町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育、保育の量的拡大・確保及び質的改善、さらには、地域の子ども・子育て支援の一層の充実を図り、すべての子ども・子育て家庭において、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりを目指す。

子育てと仕事の両立を支援するため、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センターを中心とした子育てに関する相談対応や情報提供など、地域の子ども・子育てを支援する。

また、児童手当の支給や医療費助成など、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むとともに、ひとり親家庭等への自立に向けた支援に取り組む。

8. 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

学校教育については、施設の計画的な整備により教育環境の改善を図るとともに、子どもたちの個性や地域の特性を生かした特色ある教育活動などを推進し、地域の将来を担う人材の育成を図る。また、余暇時間の増加や、価値観の変化などにより多様化、高度化する学習ニーズに対応できる環境づくりに取り組むとともに、スポーツや地域文化の振興を図る。

特に、地域や保護者との連携を図り、教育に対する理解を深め、教員が子どもと向き合う時間を多く確保するため、組織運営体制や指導体制の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況等の調査結果をふまえた具体的な指導方法の成果と課題について検証を行う。

また、豊かな人間性を育む学校教育を推進するため、その基盤となる温かな人間関係を育む心の教育の充実を図る。特に、愛と信頼を基盤としたいじめのない思いやりの心あふれる学校・学級づくりを通して「人間文化の創造」に積極的に取り組む。

(2) 地域振興に資する多様な人材の育成

小学校・中学校・高校を通して、学校、家庭、地域の連携のもと、豊かな自然環境や多彩な地域の歴史文化などを活用した体験学習の推進及び国際化社会、情報化社会に対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、これからの変化の激しい社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った人材の育成に努める。

また、社会教育にあつては自治公民館役員・公立公民館職員等を対象とした研修機会の充実を図り、地域活性化を促進する市民の育成を目指すとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体的な生涯学習活動やさまざまな団体との連絡調整などの拠点となる公民館活動の活性化に促進し、地域の特色を活かした講座や情報教育講座など、各種講座の充実を図り、市民の学習機会の充実に努めていく。

さらに、図書ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア人口の増加を図る一方、自らの学習の成果、経験、知識及び特技などを学校や地域の活動に活かしてみたいという人材を募集及び登録して、生涯学習をはじめ地域振興に関する事業を支援していく。

(3) 教育・文化施設等の整備

学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、地震等の非常災害時には、地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、建物の耐震性能を確保しつつ、老朽化した施設の改修や、教育内容の多様化に対応した施設整備などを計画的に推進し、教育環境の改善を図る。また、児童生徒数の減少に対応するため、学校の適正配置について検討を行うとともに、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進める。

教育活動については、学校、家庭、地域の連携強化を図り、豊かな自然環境や、多彩な歴史文化などを活用した体験学習を推進するとともに、国際化社会、情報化社会にも対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、また、変化の激しいこれからの社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った人材の育成に努める。

また、多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習の拠点となる図書館などの整備を促進するとともに、地区公民館を地域に密着した社会教育活動や地域づくり活動の拠点として充実させる。

スポーツの振興に関しては、地域住民が年齢や適性に合ったスポーツ活動が行えるよう、施設の充実を図るとともに、各種団体の育成と組織強化に努める。

文化施設の整備にあたっては、地域住民の芸術・文化活動や創造活動に応えられるよう整備を促進していく。

なお、生涯学習施設、スポーツ施設、文化施設などの整備にあたっては、既存施設の有効活用を図るとともに、広域的な利活用にも配慮した整備を進めていく必要がある。

(4) 地域文化の振興

地域の歴史や文化に対する郷土意識の高揚を図るため、地域住民が多彩な歴史文化に触れる機会の充実に努める。また、大陸との交易や松浦氏の歴史、キリスト教の伝来・繁栄、潜伏、復活の歴史など多彩な歴史文化を今に伝える貴重な歴史文化遺産などについては保存整備を進め、観光への活用など地域振興にもつなげていく。

各地に残る伝統芸能、伝統行事などについては、保存・継承及び活用を図るため、後継者の育成を図るとともに、発表機会の充実に努める。また、新たな地域文化の創造に努める。

さらに、地域住民による芸術・文化活動を支援するため、創造の場及び活動の成果を発表できる場の提供に努めるとともに、芸術・文化を鑑賞する機会の充実に努める。

9. 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

地域の活性化を図るため、本地域の有する豊かな自然環境や特色ある歴史・文化・伝統、優れた農林水産物等の地域資源を活かし、地域間交流を促進する。

(2) 地域間交流の促進のための方策

自然環境の保全、歴史文化遺産の保存、伝統技術や地域文化の継承など、本地域が持つ豊かな地域資源の保存と一層の磨き上げを図りつつ、農林水産業などと連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、地域資源を活用し、都市住民のニーズに対応した多彩な体験メニューの開発や内容の充実を図るとともに、インターネットなどの活用により魅力ある地域の情報を積極的に発信することで、地域

振興の原動力として都市部との交流人口の拡大を推進する。

また、本地域の近郊に位置する佐世保市や福岡市都市圏との社会的、経済的な交流を促進し、地域の活性化につなげる。

10. 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除の方針

全国有数の地すべり地帯で、土石流危険渓流等も多く、地質的、地形的に災害を受けやすい条件にある本地域の振興を図るうえでの基礎的な条件として、災害防除対策を講じることとも地域の重要な課題となっている。そのため、計画的な治水対策、土砂災害対策等による安全な地域づくりを推進する。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

治水対策や土砂災害防止対策として、河川改修や治水を目的とした多目的ダム建設、砂防堰堤、治山ダム、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの整備を進めるとともに、高潮等の対策として、海岸保全施設の整備を推進する。さらに、ぼた山の崩壊防止対策として、処理済みのぼた山防護施設の維持管理を行う。

また、地域内の老朽ため池については、計画的な整備を推進する。

(3) 防災体制の強化

地域の防災体制の強化を図るため、常備消防・消防団・自主防災組織等の組織力強化、組織間の連携強化を図るとともに、消防機関同士の相互応援協定の円滑な運用など、広域的な消防防災体制の強化を図る。また、今後の人口動向や地理的・地形的条件を勘案しながら、地域防災力の強化に努め、自主防災組織等の育成を図りながら、その機能が十分に発揮できるような体制とともに、消防車両などの消防施設・機械の計画的な整備を進める。

さらに、伊万里市は玄海原子力発電所から最短で12kmに位置し、また本地域の一部がUPZ圏に入ることから、原子力災害時における迅速な避難を推進するため、防災行政無線を含めた情報伝達手段の強化や避難経路として想定する道路の整備を図る。

11. その他半島振興に必要な事項

西海国立公園、玄海国定公園、北松県立公園に指定された優れた自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活や観光の振興などによる地域の活性化に欠くことのできない大切な資源であることから、その

保存に努める。

そのため、「長崎県環境基本計画」、「佐賀県環境基本計画」との整合を図りながら、自然環境の適正な保全及び利用に努めるとともに、環境への負担を軽減するため、循環型社会の形成、県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり、新エネルギーの導入などを促進する。また、地域住民の健康と生活環境の保全を図るため、公害の防止に努め、自然と地域住民が共生する快適な環境整備を推進する。

現在稼働中の火力発電所（松浦市）の環境保全対策については、常時監視体制や環境保全協定などに基づき大気汚染や水質汚濁などの防止を図る。

また、伊万里湾の水質保全については、伊万里湾流域市町の下水道施設整備の促進を図るとともに、水質汚濁防止のための啓発などを推進し、水質の保全に努める。